

敦煌残卷「観音証験賦」について

——永明延壽との関わりを中心として——

王 翠 玲

1. はじめに 敦煌写本の中に「観音証験賦」残巻が発見されたことは、単なる偶然事ではない。それというのも中国における観音信仰は、長い歴史を有し、早く四・五世紀よりこのかた、苦難にあえぐ民衆を救助する神となっていたからである。

観音菩薩の慈悲や靈験事跡は口伝えで家々に広まり、六朝時代以後、多くの観音菩薩に関する冥報記、靈験記、応験記等の著作が書かれ後世に伝わった。ただ、それらの多くの著作のうち、「賦」の文体で観音の靈験を伝えたものは、著者の管見によれば、ただ一人の一作品のみである。その一人とは、現存する各種資料を総合して検討した結果、筆者は、五代十国の時代、呉越地方にいた永明延壽（904～975）であると判断した。

2. 「賦」と出家作家 「賦」は漢代に始まり、両漢を代表する文学となったが、それ以後も作られ続けた。六朝期の駢賦、唐代の律賦、晚唐五代期の俗賦などは、それぞれの時代に、相応の地位を保っていた。これに対し、出家作家はいつの時代にも存在したが、こと賦の作家となると余り見られない。彼らには三蔵の經典に注疏を施す外、外典の文芸作品にも見るべきものがあり、その作品のスタイルにも多彩なものがある。例えば『全唐文』巻903～922に収録されている僧侶の作品を例にとると、序、志、書、記、論議、啓、碑文、疏奏、状、伝、銘、贊、誥、賦などが算えられる。ただ、その中で「賦」は、わずかに巻922に収録された、晚唐五代期の二篇のみである。そして、その二篇こそが、永明延壽の「金剛証験賦」と「法華瑞応賦」なのである。このことは『全唐文』の収録内容に限ったことであるが、これによっても僧侶の作った賦が当時数えるほどのものだったことは察せられる。

この出家作家の賦の少なさに対すれば、五代十国期、呉越国に生きた永明延壽の賦作品はかなり豊富とっていいだろう。このことは、彼の著作を網羅した『自覚禪師自行録』（以下『自行録』と略す）によって知ることができる。この本に

は、永明延壽の賦が全部で七篇、記録されている。その中に、「愁賦」、「華嚴感通賦」、「観音靈驗記」の三篇は散逸して見るできない。

3. 本残巻の現況 本残巻「観音證驗賦」は現在、上海図書館に収蔵されている。この残巻の書写年代については意見が分かれており、早い所では、唐代写本とする説（李盛鐸）、或いは宋代写本説（呉織、胡群耘）などがある。

この、残巻の現況は次の通りである。「14 観音證驗賦（上図105〈812555〉）／宋写、卷子、白色薄皮、半紙。首尾残缺。23.2 cm、寛20.4 cm、巻心高20.6 cm、天頭0.8 cm、地脚1.8 cm。存十一行、毎行17か18字。烏絲欄。楷書、墨色濃。首の三行は書簡の尾部のようであり、四行目以下が〈観音證驗賦〉である。『上図目』143号。」（「上海図書館蔵、敦煌吐魯番文献・付録・叙録」）

以上の記述は、残巻の寸法・紙質・現存行数・各行の字数、及び『観音證驗賦』の文書の外観を概括しており、これによって、この残巻の形が正式の書式によって書写されていたことが察せられる。

4. 呉越王国の観音信仰 呉越王国の観音信仰は、初代国王錢鏐に始まるが、歴代国王中、もっとも熱心な信者としては最後の国王錢俶（978年5月まで在位）をあげるべきだろう。彼は在位中、一つには乾祐二年（949年）石屋洞に観音自在菩薩像一体を彫り、同じに自ら「乾祐鑿佛贊」61字を撰し、細字で石壁に彫りだされている（清・陳鴻墀編『全唐文紀事』巻106に収録）。二つには錢俶もかつて二万幅の絹本「十二面観音二十四応現」画像を印行したことがあり（張秀民「五代呉越国的印刷」、『張秀民印刷史論文集』頁70、頁72を参照）、これには原本を写した日本僧玄証の模本が、現在日本の京都大学久原文庫に蔵され、『大正蔵』図像部6（頁26～27を参照）にも収録されているが、問題は印行の年代がどの画像にも明記されていないことである。ただ宋の避諱に従い「弘」字を除いて「天下大元帥呉越国王錢俶印造」と署名していることから見て、呉越国の晩期、つまり西暦960年以後のものと考えてよいだろう。

呉越国には、錢俶以外に、民間にも観音像を彫り、贊を施すものがあつた。例えば、清・阮元編『兩浙金石志』巻四収録の「後漢朱知家鑄観音菩薩像贊」は、後漢隱帝乾祐三年（950年）に、石屋洞で彫られたものである。

以上のことをまとめて考えると、永明延壽が生きていた呉越国は、観音信仰の一大中心地であり、国をあげて観音信仰を強めていたことが分かる。このような状況下にあつては、永明延壽がその影響を受けなかったとは考えられない。

5. 残巻と永明延壽 この節では、次の三点について論じてみたい。①賦の文

(194) 敦煌残卷「観音証驗賦」について (王)

と始めの三行の書信の内容, ②永明延壽の作品中の観音信仰, ③残卷と永明延壽の関係.

まず①について, 残卷の内容は『上海図書館蔵敦煌吐魯番文献』第四冊頁21に収録されたものによると, 次のようである。「披誦之余, 更仰該明之徳. 已令来年正/月於寺建金剛道場一会. 故茲獎/諭, 想宜知悉. 遺書指不多及. /観音證驗賦 宝陁大士, 本迹幽深, 廓十方/而為願海, 指万彙而作慈心. 見影聞名, 降祉而/洪鐘待扣; 標心拳意, 応機而虚谷伝音. 爾乃雲/暗蔵身, 賊驚馳走; 逾獄解縛, 脱枷卸杻; 玄功罕/測, 得神力而添筋; 慈濟難思, 弁方言而換首; /其或臨刑不死, 身桂枝頭; 現師子而奔馳惡獸, /化童兒而引過驚流. 施薬洗腸, 愈沈痾之極/苦; 廻風滅火, 脱危難之深憂; 鼠傳瘡而去病」.

始めの三行の書信に「例」と「奨諭」の語がある. これらは, 上位者が下位者に対して使用する用語で, 特に「奨諭」は, 君主が臣下を誉めるときの用語である. しかも, 錢俶の所撰と確認されている「進安養奉制文」の中に, この書信と同じ用語が使用されている. それは「故而奨諭, 想宜知悉. 遺書指不多及」(『大正蔵』47, 頁215上)である. これに基づき, 筆者はこの書信は忠懿王錢俶が永明延壽に送ったものと考え.

又, 錢俶が印行した観音像について, 張秀民「五代呉越国的印刷」の説に従えば, 「錢王賜錢千貫, 用絹素印二万本」の記述があったという. ただ残念ながらこの記述は, 原本では伝わらず, ただ日本僧玄証の摹本に残されているだけである. 出資者, 呉越王錢俶, 主事者永明延壽とするこの説も張氏の論文で論じられている. その中で, 張氏は次のように言っている. 永明延壽は文字と図像による布教を重視した. 彼の刊行したものを算えると彌陀塔図 親手印十四万本. …… (中略) 二十四応現観音像 甲戌 (974年) 開板, 用絹素印二万本」(上掲書, 頁72を参照). 張氏の説は, 1160年出版の合冊の宋本『心賦注』と元照重編の『永明知覚禪師方丈実録』を根拠にしている. この二書合冊の善本が, 現在, 北京図書館に蔵されている (筆者未見).

この外, 永明延壽と観音菩薩, 観音信仰の関係については, 延壽自身の著作と彼の伝記に記録されたわずかな手がかりに依るしかない. 例えばA. 宋・宗鑑集『釈門正統』(1237年)巻八に, 延壽に「観音応驗賦」が有る, の一語を記載している, B.『自行録』に記載, 延壽に「観音靈驗賦」一道, 「観音礼賛文」一卷の著作がある, としている, C. 南宋・宗曉編『法華経頌頌録』巻上中に『観音現神[賦]』を記載している.

上述の三項の記載は、永明延寿が、確かに観音菩薩の靈験の事蹟に関する賦と礼賛文を書いていたことを明らかにしている。記載の賦の名称が不一致である点、注意を要するが、ここでは「応験」が、或いは「靈験」か「現神」であったのかについては深入りせず、その内容が「証験」に近いこと、従って、それらと敦煌残卷の「観音証験賦」との間の関係に注目したい。

この外、永明延寿が、毎日熱心に勤めた百八件の仏事の内容が『自行録』に記載されているか、延寿が毎日、必ず勤めた観音信仰、観音法門に関する修行事項をいくつか列挙してみる。『自行録』百八仏事の中の第七・九・二十四・二十七・三十・三十三・三十八・五十・七十・八十三事。この十項目の記載を通してみると、『自行録』中にあらわれている永明延寿の観音信仰の来源が、極めて多岐にわたっていることが分かる。つまり、一般によく知られた観音信仰関係の経典以外に、『首楞嚴経』、「観音蓮華心陀羅尼」・「大悲心陀羅尼」、及び「般若心経」とその中の真言などである。

毎日、熱心に観音菩薩と関連のある法門を勤める外彼の著作には「観音」或いは「観自在」、「観世音」菩薩に言及しているものがある。『宗鏡録』『万善同帰集』・『心賦注』などである。その内、『宗鏡録』の中の観音菩薩に関連のあるものを取り出してみると、(甲)『首楞嚴経』の観音円通法門から入流亡所などの内容を引用、(乙)『法華経』の大悲法門から引用、(丙)『請観音経』の「観於心脈、使想一処、即見観世音也」を典拠とする、(丁)『法華経』「普門品」の観音の名号称念、(戊)宝誌が、禅宗初祖のダルマは仏の心印を伝えた観音聖人だと言っていること(巻97)、(己)「念観音名号、火不能焼等」(巻29)、(庚)「闡観音普門之慧、迹任方円」(巻32)などである。

『万善同帰集』の観音菩薩関係の記事は、天台宗僧慧成の「入観音道場、証得衆生語言三昧」(巻1)の一条のみである。これは、『自行録』百八仏事の中の第八十三事に「普為一切法界衆生、昼夜六時、別建道場、供養観音尊像、六時旋繞、課誦名号、願諸衆生五眼円明、七身顕現」(『卍統蔵』111, 頁163)とあるのを想起させるものだろう。

『心賦注』の中、観音菩薩に関わる内容のものが二条ある。一つは『宗鏡録』と同じ『法集経』の大悲法門であり(巻2)、もう一つは「観音是自心之大悲」の説である(巻3)。二条の内容は共に大悲に関わっている。

上に述べた諸書の説の中から我々は、②永明延寿の作品に現れた観音信仰は、永明延寿が熟知していた観音菩薩の靈験事蹟にもとづくものであることをうかが

(196)

敦煌残卷「観音証験賦」について (王)

い知ることが出来る。又、観音菩薩の修行法門の中心が耳根円通であり、皆、大悲の特性を具えていることも認められる。そして、これらは全て、現在よく知られている観音菩薩の性格と特徴に一致している。

この外、もう一つ、注目すべきことは、『楽邦文類』巻三、『法華経顕応録』巻下等の中で、永明延寿が禅観を修めていた時、観音の甘露を口に注がれ、観音の弁才を得たことを述べていることである。或いは、これらの記事は、何故、『自行録』に記された永明延寿の日課の百八仏事に、観音菩薩と関連するものが目立って多いか、ということから解釈できるかもしれない。

③の残巻と永明延寿の関係については、単刀直入に結論から言えば、筆者は、この残巻こそが現在散逸したとされている永明延寿の作品、つまり『自行録』が記す「観音靈験賦一道」、そして宋・宗鑑編集の『釈門正統』が記す「観音応験賦」、南宋・宗曉編の『法華経顕応録』が言う「観音現神賦」であると結論する。各書に記す表題は全て相違しているとは言え、ここでは「靈験」か「応験」或いは「証験」か「現神」かを論じることは控える。というのは、これらの表題は、経を誦し、或いは称名念仏し、或いは、写経や造像の後の神秘的宗教体験を経て書かれたものだからである。

これらのものは六朝期から見られるが、宗教体験、神異、冥報などの故事は早くから中国人の心に根をおろし、時代の推移に影響されず、少しも衰退した時がなく、かえってこれらの故事が『法華経』・『観音経』から『金剛経』にまで広く及ぶ現象があり、さらに宗教間の対立を超える状況を呈している。

結論 上に述べたことを総合すると、我々はたとえ現存の残巻に作者名が無くとも、時代、社会、個人などの各方面から検討していくことで以下のようなことを明らかに出来る。①賦に先立つ初めの三行の書信が明らかにする内容、②宋本『心賦注』等二書合冊本の内容、③永明延寿作の観音菩薩の靈験に関する賦の名称が各書で本来、差異があること④永明延寿の著作に現れている観音菩薩の慈悲、靈験に対する全幅の信頼、この種々の資料は、どの点から見ても、永明延寿が疑いなく敦煌残巻「観音証験賦」の作者であることを説明しているといえる。

〈キーワード〉 観音証験賦, 観音応験賦, 観音靈験賦, 観音信仰, 永明延寿
(成功大学助理教授・文博)